

令和4年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算報告
について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和4年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年5月24日提出

鹿沼市長 佐藤 信

令和4年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	目	予算計上額	支払義務 発生額	翌年 繰越 額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る資産 に要する 限度	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	1	管渠整備費	156,149,493	25,400,000	130,749,493	53,597,500	63,300,000	13,851,993	0	0	関連する他の工事等との調整のほか、資材不足によるポンプ作成等に不測の日数を要し、年度内支出が困難となったため、繰り越したものである。
		処理場整備費	255,400,000	0	255,400,000	140,470,000	109,100,000	5,830,000	0	0	詳細設計の完成に不測の日数を要し、年度内支出が困難となったため、繰り越したものである。